

令和4年7月22日

厚生労働大臣
後藤茂之殿

公益社団法人 日本看護協会
会長 福井トシ子



公益財団法人 日本訪問看護財団
理事長 田村やよひ



一般社団法人 全国訪問看護事業協会
会長 中島正治



公益社団法人 日本助産師会
会長 島田真理



訪問看護ステーション、助産所等における物価高騰への支援に関する要望

日頃より、各般のご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

ロシアのウクライナ侵攻に端を発する物価高騰により、国民の生活とともに、国民のいのちをまもる看護・助産の現場にも大きな影響が生じています。

訪問看護ステーションにおいては、居宅への訪問に係るガソリン代、助産所や看護小規模多機能型居宅介護、療養通所介護等の介護サービス事業所においては、光熱水費、食材料等の高騰により大きな影響を受けています。

小規模事業所の多いこれらの看護・助産の現場は、経営基盤が脆弱であり、折しも、新型コロナウイルス感染症の第7波により、患者の急激な増加への対応と事業所の職員においても感染者又は濃厚接触者が増加する中で、ケア提供の継続が非常に難しい事業所も発生しています。このため、物価高騰の中でもサービスを継続するため、訪問看護ステーション、助産所等への財政的支援をお願いします。

事務連絡

令和4年7月29日

各都道府県看護協会長 様

公益社団法人 日本看護協会

常任理事 鎌田 久美子

医療機関等への支援に関する新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金の活用の再周知及び調査について（周知依頼）

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より本会事業の推進に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

先般、「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱い及びコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」について」（令和4年6月7日付け事務連絡）が発出されておりますが、引き続きの新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及びコロナ禍における物価高騰による医療提供への影響を懸念し、本会は厚生労働大臣に対し、「訪問看護ステーション、助産所等における物価高騰への支援に関する要望」（令和4年7月22日）を要望してまいりました。

国は、これに対し、別添のとおり各都道府県・市区町村衛生主管部（局）宛てに事務連絡を発出し、改めて臨時交付金を活用して事業者等の負担の軽減に向けた取組を進めていくとともに、取組の検討状況について報告の協力を求めています。

貴会におかれましては、本件についてご了知いただくとともに、地方自治体と調整を図り、臨時交付金を積極的に活用するよう貴会会員に対し周知等のご協力をよろしくお願い申し上げます。

<添付資料>

- ・別添1：「医療機関等への支援に関する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用の再周知及び調査について」（令和4年7月28日付事務連絡）

事務連絡

令和4年7月28日

公益社団法人 日本看護協会 御中

厚生労働省医政局総務課
厚生労働省医政局地域医療計画課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省医政局医事課
厚生労働省医政局歯科保健課
厚生労働省医政局看護課

医療機関等への支援に関する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用の再周知及び調査について

日頃より、医療行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般、「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱い及びコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」について」（本年6月7日付け事務連絡）において、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及びコロナ禍における物価高騰のため、コロナの影響を受けている医療機関等において、食材料費の値上げなど食事の提供にも影響する場合や光熱水費の高騰が生じている場合等においても、地方公共団体の判断により、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」（以下「臨時交付金」という。）を活用し、医療機関等の負担の軽減に向けた取組を進めていくようお願いしたところです。

今般、貴会を含め、医療関係団体から厚生労働省に対し、医療機関等における物価高騰への支援の拡充に関して、臨時交付金による支援の確実な実施等についての要望がありました。

これに関連し、別添のとおり各都道府県・市区町村衛生主管部（局）あてに事務連絡を発出し、改めて臨時交付金を活用して事業者等の負担の軽減に向けた取組を進めていくようお願いをし、各都道府県に対して、取組の検討状況について報告いただくよう依頼しているところです。貴会におかれましては、これを御了知いただくとともに、貴会会員等に対し周知等の御協力をお願いします。